

笠岡市立地適正化計画 改訂版

<見直しのポイント>

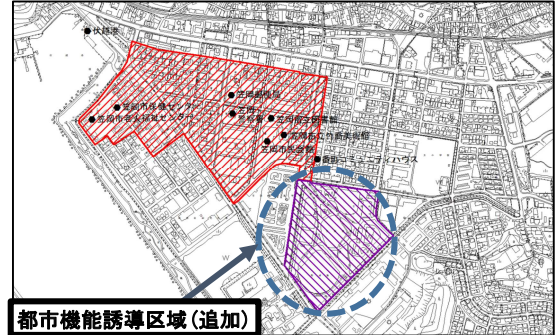
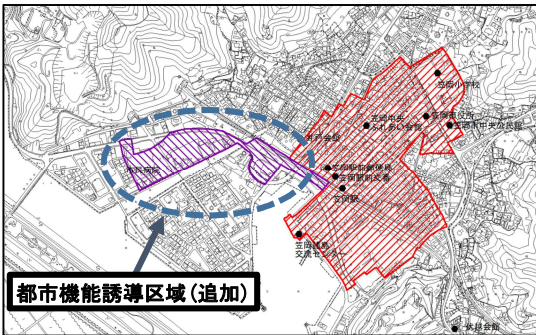
令和6年度改訂

本市では中心市街地となる笠岡駅周辺と番町地区を核としてコンパクトな市街地の形成と既存地域を公共交通で結ぶ都市軸の形成を目指して、令和2年7月に笠岡市立地適正化計画を作成しましたが、計画策定時に検討事項としていた「医療機能」の「誘導施設」への位置付けや社会情勢の変化に対応するために見直しを行いました。

①都市機能誘導区域に市民病院周辺エリアと笠岡運動公園周辺を追加

【駅周辺地区】 駅周辺の都市機能誘導区域との一体性について検討を行った結果、「市民病院周辺エリア」を追加

【番町地区】 周辺の文化施設と併せてエリア一体の魅力向上に向けた公園づくりに取り組む可能性を考慮し、「運動公園」を追加



②誘導施設に病院を追加

従来からの「大規模小売店舗（1,000㎡以上）」、「港湾施設」、「老人福祉センター、保健センター、地域包括支援センター」、「中央公民館」、「図書館」、「市民会館、竹喬美術館」、「市庁舎」に加え、医療機能のうち、全ての世代が医療サービス受けることができる「病院（内科、外科、整形外科、小児科及び産婦人科の全てを診療科目として有するもの）」を追加しました。

③新たに、防災指針の項目を追加

利便性の高いエリアに居住や都市機能の誘導を図るにあたって、災害リスクに対しどのように安全を確保するかということを示す指針を定めました。

④人口・関連計画の時点修正

令和2年の国勢調査による人口集中地区の変化や本市の上位関連計画の見直しなど、時点修正を行い計画全体の整合を図りました。